

【問合せ先】

第五管区海上保安本部

交通部安全対策課

課長 長澤 孝二

電話 078-391-6551 (内線 2640)

第五管区海上保安本部

平成 30 年 1 月 25 日

午後 3 時 00 分

平成 29 年における海難の現況 (速報)

○船舶事故

☆ 船舶種類別の隻数は、プレジャーボートが 103 隻 (52%)、漁船が 37 隻 (19%)、貨物船が 21 隻 (11%) の順となっています。

過去 5 年間の船舶種類別の隻数においても、プレジャーボート、漁船、貨物船の順となっており、小型船舶 (※1) が約 7 割を占めています。

☆ 小型船舶の事故種類別の隻数は、衝突 42 隻 (29%)、機関故障 25 隻 (17%)、乗揚 22 隻 (15%)、推進器障害 18 隻 (13%)、運航阻害 16 隻 (11%) の順となっています。

⇒衝突、乗揚事故を防ぐためには、「常時適切な見張りの徹底」や「早めの避航動作」など適切な操船が重要です。

⇒機関故障は、発航前の点検では防ぎきれない機関の老朽に伴う事故が発生していることから、日常的な整備に加え、定期的な専門業者による点検・整備も重要です。

☆ 高齢者 (65 歳以上) による小型船舶の事故

・プレジャーボートが 31 隻、漁船が 16 隻、遊漁船が 3 隻

・事故種類別の隻数は、衝突 19 隻、乗揚 9 隻、機関故障 7 隻の順となっています。

○人身事故 (※2)

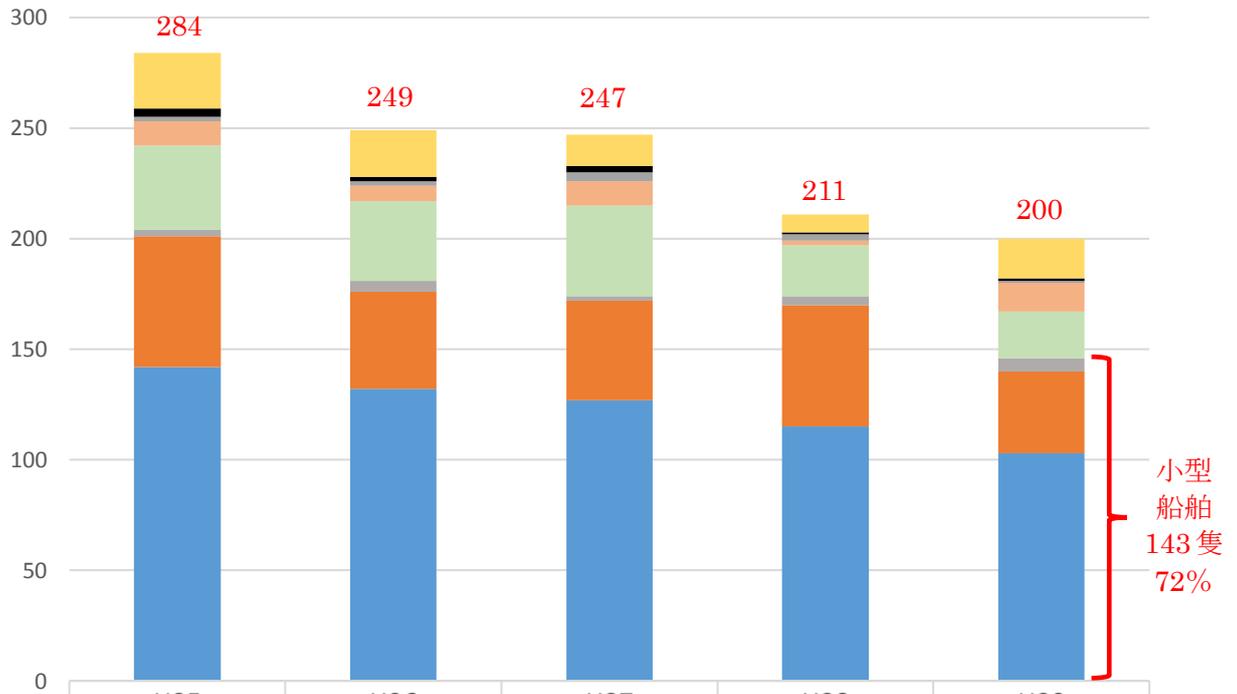
☆ マリンレジャーに伴う海浜事故者数は 76 人で、釣り中の事故が最も多く 39 人 (51%) でした。事故者 39 人うち、海中転落が最も多く 33 人 (85%) で、このうちライフジャケットを着用していたのは 10 人 (30%) でした。

⇒ライフジャケットの着用率は徐々に上がってきてはいますが、依然として着用率が低いことから、自分の命を守るライフジャケットの着用について、より一層の推進に努めていきます。

※1 小型船舶とは、20 トン未満のプレジャーボート、漁船、遊漁船をいう。

※2 人身事故とは、船舶事故以外の乗船中の事故及び海浜事故をいう。

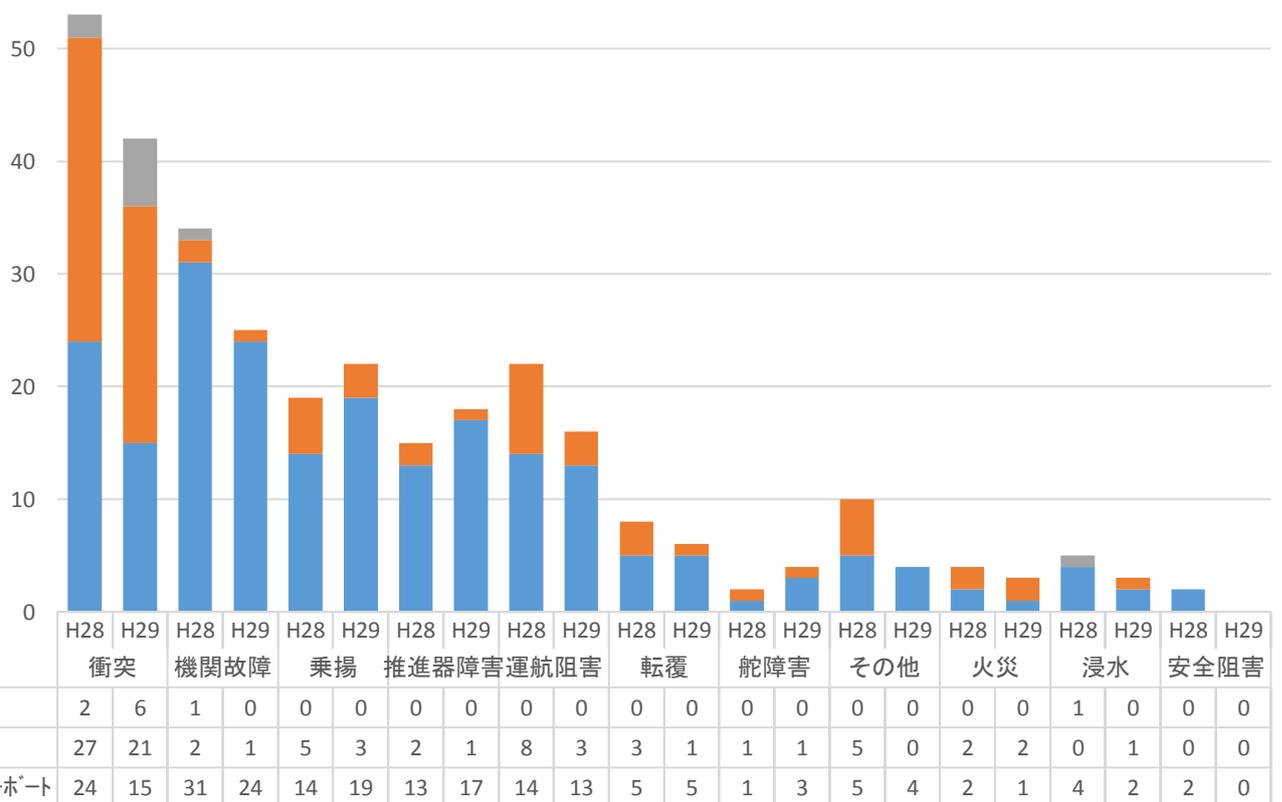
船舶事故の推移（過去5年間） ※H29は速報値



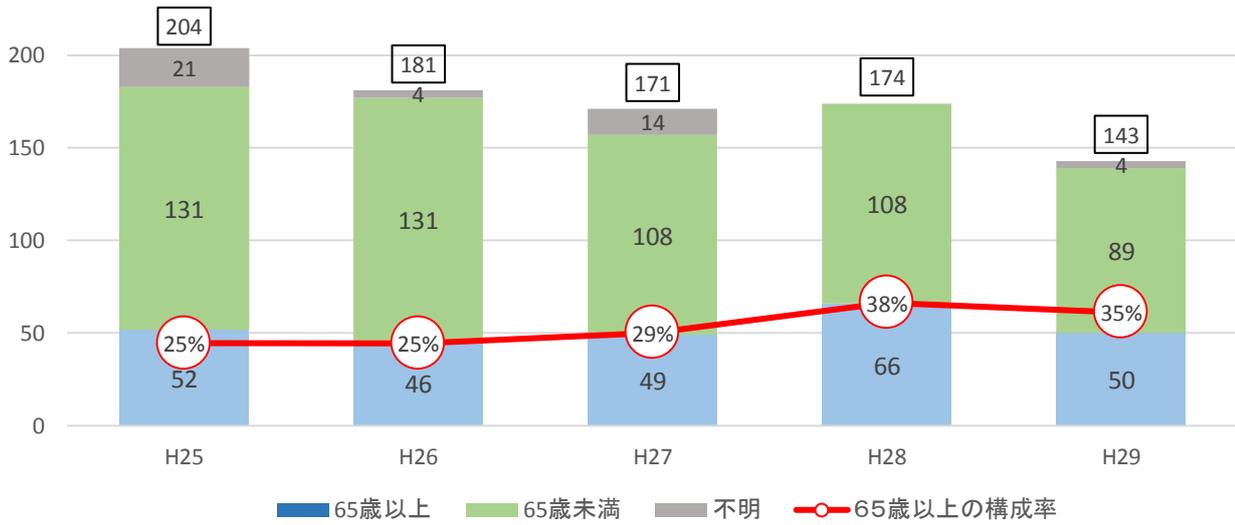
	H25	H26	H27	H28	H29
■ その他	25	21	14	8	18
■ 作業船	4	2	3	1	1
■ 旅客船	2	2	4	3	1
■ タンカー	11	7	11	2	13
■ 貨物船	38	36	41	23	21
■ 遊漁船	3	5	2	4	6
■ 漁船	59	44	※45	55	※37
■ プレジャーボート	142	132	127	115	103

※20トン以上の漁船3隻含む

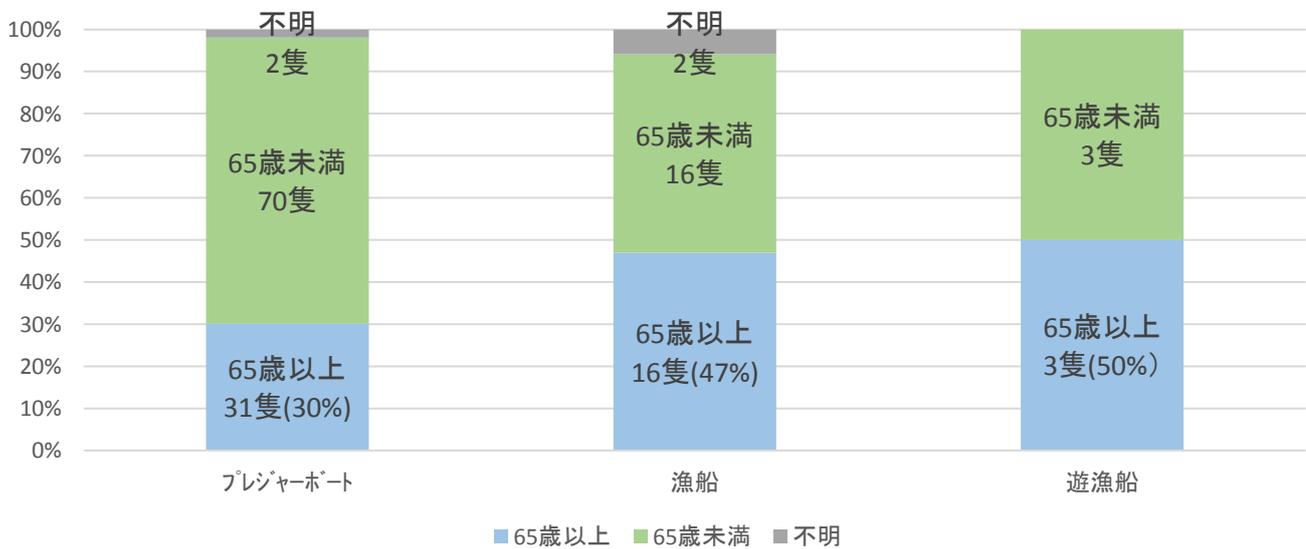
小型船舶の事故種類別



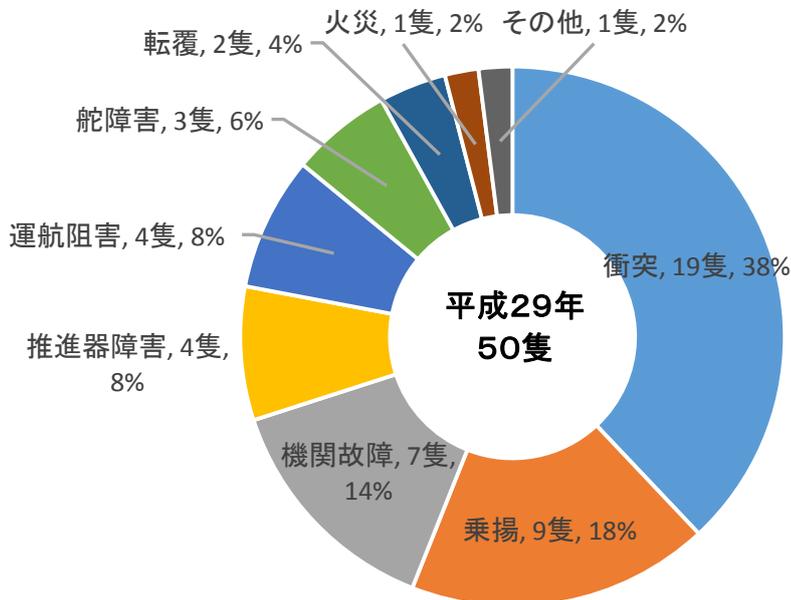
小型船舶の事故の推移（操船者の年齢別）



小型船舶の事故の年代別割合（H29年操船者の年齢別）



小型船舶の高齢者による事故種類別



【船舶事故事例】

1、衝突

操業を終え帰港中の漁船（船長70代、1名乗船）は、進行方向の左舷前方に操業漁船を認め、その漁船に気をとられ、進行方向及び周囲の見張りを怠り、錨泊して釣り準備中のプレジャーボート（船長60代、1名乗船）に気づかず衝突したものの、乗組員に怪我等なし。



衝突されたプレジャーボート

2、乗揚

プレジャーボート（船長60代、4名乗船）は、釣りを終え、夜間帰港中のところ、走り慣れた海域で、変針目標としている灯台を別の灯台と見誤り、自船の位置も確認することなく航行した結果、磯場に乗揚げたもの。死傷者なし。



3、機関故障

プレジャーボート（50代、3名乗船）はエンジンを運転させたまま漂泊し釣り中、場所を移動するためクラッチレバーを前進に入れたが、作動せず、航行不能となったもの。



人身事故者数

(注釈)

※1 船舶海難によらない人身事故：

船舶事故以外の事由により発生した船舶の乗船者の事故

【例】 漁労中の負傷、船からの海中転落、船内での病気発症

※2 マリンレジャーに伴う海浜事故：

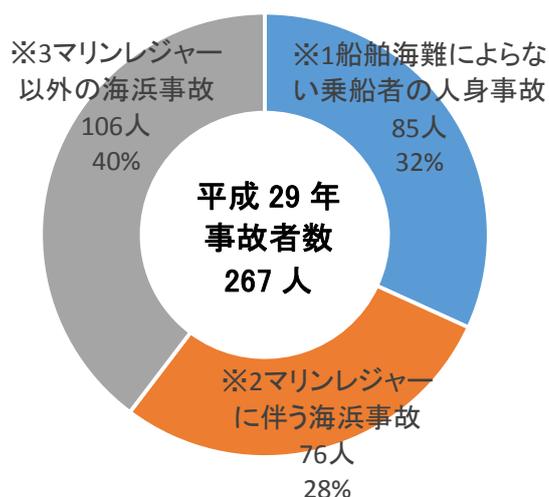
海水浴、釣りなどの海洋における余暇活動に伴って発生した事故

【例】 下記記載のマリンレジャーに伴う海浜事故の項目を参照

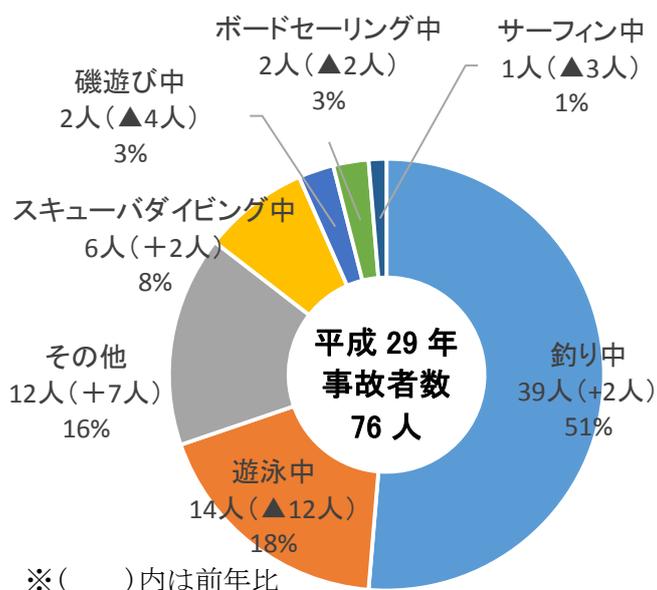
※3 マリンレジャー以外の海浜事故：

余暇活動に伴うもの以外に海浜において発生した事故

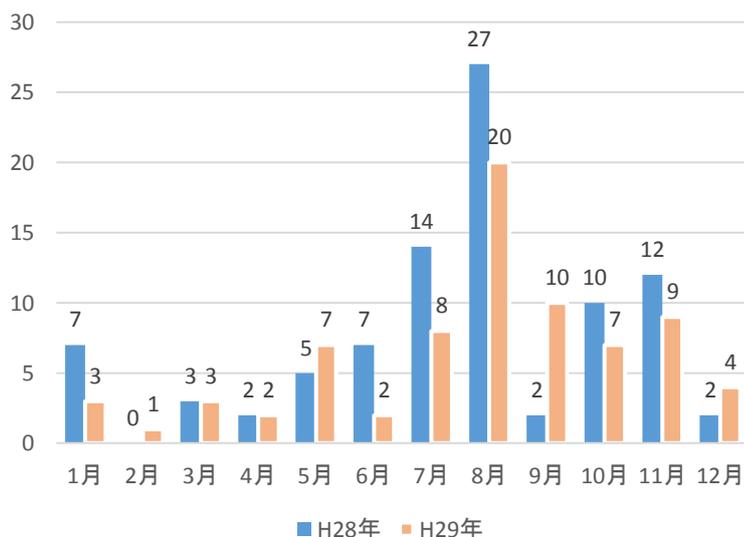
【例】 岸壁などからの入水自殺(未遂)、散歩中などに誤って岸壁などから海中転落



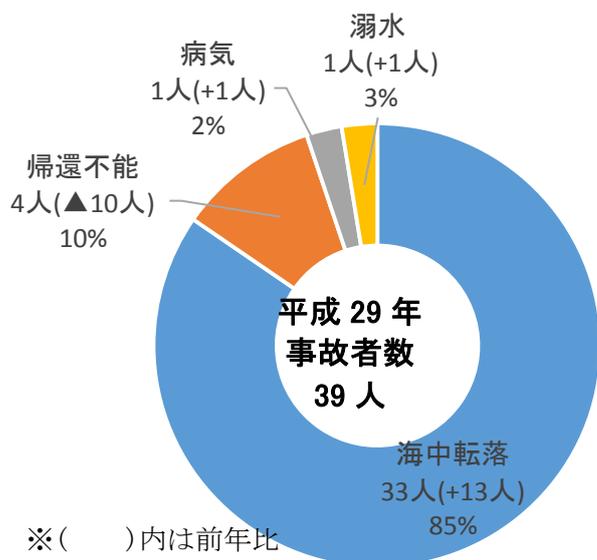
マリンレジャーに伴う海浜事故



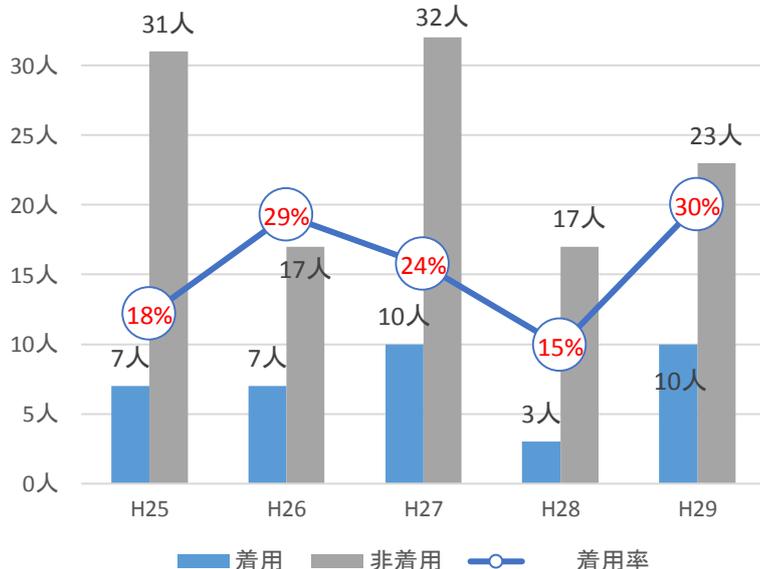
マリンレジャーに伴う海浜事故の推移 (月別)



釣り中の事故内容



釣り中の海中転落者のライフジャケット着用状況 (過去5年間)



【釣り中の事故事例】

1 【岸壁・救命胴衣非着用】

事故者（小学生、男児）は、親等と一緒に岸壁において釣りをしていたが、バケツで海水を汲もうとして誤って海中に転落した。これに気付いた親が、釣竿を差し出し、事故者を引き寄せ、付近にいた釣り人等の協力を得て救助したものの。

2 【磯場・救命胴衣非着用】

事故者（40代男性）は、磯場において友人2名と夜釣り中、高波により海中に転落、直後は友人の呼びかけに手を振り応答があったが、徐々に沖合いに流されて行方不明になったものの。

3 【磯場・救命胴衣着用】

事故者（50代男性）は、友人2名と渡船で磯場に渡って釣り中、膝下ほどの波を受け、足元を掬われ海中に転落した。友人らにより救助を試みるが、事故者を引き揚げることができず、連絡を受けた渡船船長により浮いていた事故者を救助したものの。

4 【船から転落・救命胴衣着用】

事故者（40代女性）は、知人が操船の船に乗り、釣りを始めたが、釣り糸が推進器に巻き込まれるのを避けようと、操船者に声をかけずに、船尾方向で釣り糸を巻いていたところ、船体が動揺し海中転落した。連絡を受けた巡視艇が約1時間後に救助したものの。